

令和 6年 1月10日

学生各位

学生課学生係

令和5年度 コマツ就学支援一時金(給付)の募集について

このことについて、奨学金を希望する学生は、下記の期間中に学生課学生係へ申込んでください。なお、期限を過ぎての申込みはできませんので注意してください。

記

書類配付期限 **令和6年 1月15日（月）**

書類提出期限 **令和6年 1月22日（月）**

※書類受取後の必要書類提出期限

対象者

- ・本科1年生～3年生に限る。
- ・令和5年度後期授業料の納付期限前1年以内において、次のいずれかに該当し、経済的理由により就学が困難と認められる者
 - ア 大規模災害等に被災し、居住している家屋が全壊、大規模半壊又は半壊の被害を受けた者
 - イ 学資負担者が死亡した者
 - ウ 社会的養護を必要とする者
 - エ 学資負担者が非自発的な事由により失職した者
 - オ その他前各号に準ずる場合であり、校長が経済的理由により就学が困難と認める者

上記ア～オを満たす者がいない場合（希望者がいなかった場合）、次の基準を全て満たす者

- ア 世帯員全員の住民税（市町村民・都道府県民税）が非課税である者
- イ 申請年度においてその前年度と同一学年にとどまっていない者
- ウ 入学後懲戒を受けていない者

給付額

100,000円

給付時期

令和6年3月ごろ

推薦人員

1名（応募者多数の場合は選考の上1名を推薦します）

備考

その他奨学金との併給不可。ただし、次の奨学金はこの限りではない。

- ・一時金として給付される奨学金（高校生等奨学給付金等）
- ・貸与型（返還を要するものをいう。）の奨学金

以上